

## 議会議案第1号

### 北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議

3月6日、北朝鮮は、4発の弾道ミサイルをほぼ同時に発射し、うち3発が我が国の排他的経済水域内に落下したと推定されている。中でも、このうち1発は、本県能登半島の北約200キロの海域に落下したとされており、これまでで最も日本本土に接近した可能性があると見られている。

北朝鮮による一連の核実験や度重なる弾道ミサイルの発射は、新たな段階の脅威となったが、とりわけ、本県漁業関係者も操業する我が国の排他的経済水域内にミサイルを落下させることは、安全な操業を著しく脅かすほか、我が国の安全保障に対する直接的かつ重大な脅威であり、断じて容認できない。

よって、本県議会は、北朝鮮に対し、厳重な抗議と強い非難の意を表明するとともに、弾道ミサイル等の開発を直ちに断念するよう強く求める。

以上、決議する。

平成29年3月17日

石川県議会

## 議会議案第2号

### 北朝鮮による核・ミサイル問題及び日本人拉致問題の 早期解決を求める意見書

北朝鮮は、我が国を始め、国際社会からの累次にわたる自制要請を無視して弾道ミサイルの発射を強行している。これまで繰り返されてきたミサイル発射や核実験等の一連の行動は、国連安全保障理事会の決議に明らかに違反し、国際社会の平和と安定を著しく損なう許し難い暴挙であるほか、漁業関係者の安全な操業を脅かすだけでなく、我が国の安全保障そのものに対する直接的で重大な脅威であり、断じて容認できるものではない。

また、北朝鮮は、拉致した多数の我が国国民を今も不法に抑留し続け、数十年も自由を奪われている被害者本人と帰国を待つ家族の忍耐は、もはや限界を超えている。政府は、全ての被害者の安全確保と早急な帰国を最優先課題とし、あらゆる方策を講じて拉致被害者全員の早急な帰国を実現させるべく、全力を挙げて取り組むべきである。

よって、国におかれては、六者会合共同声明及び日朝平壤宣言の趣旨に鑑み、下記の事項について、全力を尽くして取り組むよう強く要望する。

#### 記

- 1 国際社会との連携を一層密にし、北朝鮮に対して、国連安全保障理事会決議の遵守を平和的に働きかけるとともに、我が国独自の制裁を徹底し、北朝鮮における核・ミサイル問題の早急な解決を図ること。
- 2 あらゆる手段を通じ、日本人拉致問題の早期解決を図り、拉致被害者の一日も早い救出を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月17日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
外務大臣  
拉致問題担当大臣  
内閣官房長官

あて

## 議会議案第4号

### 精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引の適用を 求める意見書

障害者基本法は、障害の有無によって分け隔てられることなく、全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策に取り組むよう定めている。また、2014年、我が国は、「障害者の権利に関する条約」を批准し、昨年からは、障害を理由とする差別の解消を推進するための「障害者差別解消法」も施行されている。

障害者の自立や社会参加を促進し、共生社会を実現するためには、移動手段の確保が必要不可欠であり、現在、鉄道、バスを始めとする公共交通機関では、障害者の運賃割引制度が設けられ、経済的負担の軽減が図られている。しかしながら、その多くは、身体障害者及び知的障害者が適用対象とされ、精神障害者まで対象とするものは、極めて少なく、大きな格差が生じている。

よって、国におかれては、交通事業者に対し、公共交通機関の運賃割引制度について、精神障害者も身体障害者及び知的障害者と同様に適用対象とすることを働きかけるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月17日

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
厚生労働大臣	
国土交通大臣	
内閣官房長官	

石川県議会

議会議案第5号

無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を  
求める意見書

2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に向け、通信環境の整備、とりわけ、無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備が喫緊の課題となっている。

観光庁が実施した「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査」結果によれば、旅行中、最も困ったこととして、無料公衆無線LAN環境を挙げる割合が30.2%と最も高く、観光施設におけるWi-Fi環境の普及や利用手続の簡便性について、課題が指摘されている。

また、政府は、防災の観点からも、2020年までに約3万箇所のWi-Fi環境の整備を目指しており、空港や駅・鉄道、宿泊施設など、人が多く出入りする場所については、民間での設置を働きかけている。

Wi-Fi環境の整備促進は、インバウンドのさらなる増加のみならず、防災拠点となる公共施設等における災害時の通信手段の確保にも大きく貢献するものである。

よって、国におかれては、下記の事項について取り組むよう強く要望する。

記

- 1 鉄道、バス等の公共交通機関やホテル、旅館等の宿泊施設等の民間施設に対するWi-Fi整備支援事業を一層拡充すること。
- 2 観光案内所や観光拠点におけるWi-Fi環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や観光客等の利便性向上を図ること。
- 3 防災の観点から、避難所、避難場所となる学校、市民センター、公民館等の防災拠点や博物館、自然公園等の被災場所として想定される公的拠点に対するWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に財政的支援措置を導入すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月17日

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
国土交通大臣		
内閣官房長官		

石川県議会

議会議案第6号

指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を  
求める意見書

指定給水装置工事事業者制度は、平成8年の水道法改正以来、全国一律の指定基準により運用されてきた。しかしながら、平成25年度末に実施された厚生労働省のアンケート調査によれば、所在不明の指定工事事業者が約3千社あったほか、違反行為件数が年1,740件、苦情件数は、同4,864件にも上るなど、トラブルが多発している実態が明らかとなっている。

現行制度では、新規の指定のみが規定されており、廃止、休止等の状況が把握されないほか、工事事業者が複数の水道事業者から指定を受けている場合には、水道事業者による講習会の実施や指導・監督等が困難になっているとの指摘があり、水道利用者の安心・安全のためには、不適格事業者を排除し、継続的なメンテナンスを確保していく必要がある。

よって、国におかれては、下記の事項について取り組むよう強く要望する。

記

- 1 指定給水装置工事事業者制度について、建設業同様、更新制とすること。
- 2 水道が生活密着型インフラであることに鑑み、地域活性化に資するため、配管技能者の適正配置の確認、管路の更新・耐震化等を通じて、安全な水の供給を将来にわたり確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月17日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣  
内閣官房長官

あて

石川県議会

海洋ごみの処理推進を求める意見書

昨年、台風や台風から変わった温帯低気圧が日本各地に甚大な被害をもたらした。中でも、河川の氾濫により、流出した流木が大きな漁業被害をもたらしたほか、海岸に漂着した流木の処理に長期間を要する事態が各地で発生した。

海岸漂着物対策については、国が処理費用を全額負担する「地域グリーンニューディール基金」が終了し、現在は、「海岸漂着物等地域対策推進事業」が設けられているが、自治体には、災害対応も含めて負担が生じている。

海洋ごみについては、災害に関連したものだけではなく、2015年のG7エルマウ・サミットにおいて、プラスチックごみによる海洋汚染が初めて取り上げられたとおり、その対策が世界的課題として認識されている。昨年のG7伊勢志摩サミットにおいても、海洋ごみの発生抑制と削減に向け、対処していくことが確認された。

海洋ごみは、国内外を問わず、多様な地域由来のものが混在しており、自治体にとっては、自ら発生抑制対策に取り組んでも、問題の解決につながらない側面がある。また、海洋ごみの約7割は、河川由来との指摘もあり、河川管理者に任せられているごみ処理に加え、これらに対する発生源対策は、重要な課題となっている。

よって、国におかれては、海洋ごみの処理の推進並びに発生抑制及び削減に向け、下記の事項について取り組むよう強く要望する。

記

- 1 海洋ごみの主要な発生源となっている河川については、国管理河川以外の河川管理者の厳しい財政状況を考慮し、国による新たな発生源対策を進めること。
  - 2 自治体の負担を軽減し、機動的に活用できる海洋ごみ対策を進めること。
  - 3 国際社会と連携し、海洋プラスチックごみの発生抑制及び削減に努めるとともに、マイクロプラスチックを含む海洋ごみの量・分布等の実態把握調査をさらに推進し、国民生活への影響を回避するための研究を進めること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月17日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
外務大臣  
農林水産大臣  
国土交通大臣  
環境大臣  
内閣官房長官

あて